

英国知的財産庁、意匠制度に関する2つの報告書を公表するとともに、
意匠法改正に向けた意見募集を開始

2012年7月27日
JETRO デュッセルドルフ事務所

英国知的財産庁(UKIPO)は、7月24日、「意匠法の進展 過去と未来(The Development of Design Law Past and Future)」および「世界的産業としての英国の意匠：国際貿易と知的財産(UK design as a global industry: International trade and intellectual property)」と題する2つの報告書を公表した。

これらの2つの報告書は、ハーグリーブス教授(カーディフ大学)等によって作成され2011年5月18日に公表された「デジタル機会：知的財産と成長」と題する報告書において、意匠法改正に向けた明確な証拠を把握するための調査が必要であるとする提言が行われたことを受け、UKIPOがSpeechly Bircham法律事務所等およびBig Innovation Center等に調査を委託して作成したものの。

「意匠法の進展 過去と未来」の報告書は、産業界によって認識されている意匠法の効率性を評価し、意匠制度に存在する費用とその費用の行動への影響の与え方についてのより優れた理解を獲得し、意匠制度の現在に至るまでの状況を調査することを目的としたものであり、特に英国およびEUにおける意匠制度の経緯について分析が行われている。また、同報告書は、調査の結果として主に次の点について政策提言を行っている。

1. 意匠権の登録

意匠権の登録の利点に関する具体的な情報を提供すべきである。

2. 意匠権—権利行使の決定

意匠権の権利行使にかかる費用や時間に関する正しい情報を提供すべきである。

3. 意匠権の権利行使—費用と手続

中小企業による権利行使の観点から、訴訟における費用と手続の簡素化を進めるべきである。

一方、「世界的産業としての英国の意匠：国際貿易と知的財産」の報告書は、英国の意匠が世界経済においてどのように役割を果たしているかを調査し、知的財産制度がその成長をどのように最適に支援していくことができるのかを検討したものであり、次の点について提言を行っている。

1. 国際調和：意匠の登録と保護のための世界的な制度の設立に注力すべきである。

2. 中小企業に対して利用可能な知的財産保護手段の範囲に関する明確なガイダンスを提供すべきである。
3. 小企業のために無登録意匠と契約同意書の行使をより簡便にすべきである。
4. 直接的な意匠の知財に関して最も依存しているビジネスモデルを採用し、主要な EU 市場において意匠権の行使が最も必要であると考えられる意匠権のライセンス機関／意匠グループに対して、英国および EU レベルでの意匠権登録を奨励する取組に注力すべきである。

また、UKIPO は、同日、意匠法改正に向けた意見募集を開始した。英国における意匠法改正については、ハーグリーブス・レビューの「7. デザイン産業」において、意匠権とイノベーションとの関連性についての評価を 12 月以内に実施するべきであるとされた提言に対し、UKIPO がユーザーからの意見を聴取してまとめ、「意匠制度の改正の必要性に関する評価」と題する報告書をまとめていたが、今回の意見募集においては意匠法改正のための具体的な 75 の項目について質問が示されている。意見募集の提出期限は 10 月 2 日まで。

－ 「意匠法の進展 過去と未来」報告書本文は、以下参照 ー

[The Development of Design Law Past and Future \(PDF\)](#)

－ 「世界的産業としての英国の意匠：国際貿易と知的財産」報告書本文は、以下参照 ー

[UK design as a global industry: International trade and intellectual property \(PDF\)](#)

－ 意匠法改正に向けた意見募集に関する UKIPO のプレスリリースは、以下参照 ー

[Government launches consultation on the designs legal framework](#)

－ 意匠法改正に向けた意見募集の本文は、以下参照 ー

[Consultation on the Reform of the UK Designs Legal Framework \(PDF\)](#)

－ 「意匠制度の改正の必要性に関する評価」報告書に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 ー

[英国知的財産庁、意匠制度に関する 2 つの報告書を公表 \(2011 年 12 月 20 日\) \(PDF\)](#)

－ ハーグリーブス・レビューに関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 ー

[英国知的財産庁、「知的財産と成長」と題する報告書を公表 \(2011 年 5 月 21 日\) \(PDF\)](#)

(以上)